

# 事後申請を行う場合の問い合わせ内容

加入している  
医療保険の  
連絡先

医療保険の電話番号:

— —

多くの場合、医療保険証に記載されています。

高額療養費制度の付加給付はありますか？

付加給付が  
ある

付加給付が  
ない

自己負担の上限額を確認しましょう。

円

高額療養費の事後申請に必要なものはなんですか？

必要なもの\*にチェックをつけましょう。

※保険者や申請者により異なります

高額療養費支給申請書

保険証

医療機関の領収書

印鑑

被保険者(世帯主)の振込先がわかるもの

本人確認書類と個人番号(マイナンバー)確認書類

保険者(健康保険組合など)に指定されたもの( )

## <手続きの流れ>

- ① 医療機関の窓口で自己負担分の医療費(1~3割)を支払う
- ② 高額療養費の申請(医療保険の窓口)を行う
- ③ 医療保険から自己負担限度額を超えた金額が払い戻される

